

令和の新年

灰色の低い空から降り続く雪。あきらめともつかぬ忍耐が途切れるかと思う頃、冬の陽が、 柔らかく差し込み、不思議な救いを差し伸べる。白さに寂寥感が漂う静けさ。令和の新 玉(あらたま)を迎える。 弁護士 福井大海

2019・2020年 12 • 1 月合併号

第277号

求められるようになりました。 身元引受保証人がクローズアップさ われるようになった今、社会全体で る中で、『人生100年時代』とい は、少しずつ形が変わってきています。 の皆さまがりすシステムに望むこと 最初は亡くなった後の心配でした スタート時から現在まで、 時がたち、家族のあり方が変わ 保証人としての契約家族が強く 利用者 入っていても使えない…という方も

かり決めておき、公正証書による契 ず訪れる死後のことをご自身でしっ ちんと果たすことが出来るのは、 ステムが身元引受保証人の役割をき 皆さま既にご承知の通り、 りすシ

システムは27年目に入りました。 今年はいよいよ2020年、 お健やかに新年をお迎えのことと NPOりすシステム 代表理事 りす お喜び申し上げます 約を交わし、 杉 Ш

歩

です。 して、 その費用を準備しているから 様々な意思表示書、 そ

感謝申し上げます。

は、

さま、ご支援くださっている方々、 スタッフの皆さんのおかげと、深く

これもひとえに利用されている皆

りがありました。 があまりないため、せっかく保険に 第三者にすることを認める保険会社 ってくれたので実現していたこと にりすシステム向けの保険商品を作 命保険に加入して、死亡保険金受取 頼事項に対応するための費用の準備 人をりすシステムにする方法の二通 これは、当時の東邦生命が、 1993年の発足当初、 現在は、 通帳をお預かりする方法と、 ご自身名義で預金をしていただ 死亡保険金の受取人を 死後 特別 0) 依

(次ページ下段へ続く)

しかし、

準

なわけではありません。

なく、

その費用もまた、

今すぐ必要

多くおられます。

死後の業務はすぐ起こるものでは

令和の時代の契約家族 (2)

NPOりすシステム の 式

したいと思います。 ての生前契約の今年の課題について、お話前号に続いて、契約家族づくり運動とし新年のご挨拶を申し上げます。



地域密着型サービス拠点づくり生前契約シニアアドバイザー制度と

の皆さんにもお約束しています。うのがスタート時からの大原則で、利用者常に2人のアドバイザーで対応する、といりすシステムの、特に生前のサービスは

に、私は大変苦悩しています。せていただいているケースが増えたことたことなどで、不本意ながら1人で対応さ

経営上の問題もあり、正規のスタッフをこれ以上増やせない。どうしたものかと考えあぐねた結果、長年りすシステムの応援でいる私たちの仲間、それぞれ各界で活躍された方々で、社会的な経験や見識も高い人々のお力を借りられないかと気づいて、お声をかけましたところ、30名近い方が協力して下さることになりました。

特に医療関係のサポートについて、現在作業などをすすめ、新しい年から活動して作業などをすすめ、新しい年から活動してで設立を1月下旬2週に亘って行い、現在登録がは、1000円では、1000円

とが必要となります。どうしても契約と同時にご用意いただくこして役割が果たせない可能性があるため、備しておいていただかないと、契約家族と

現在は多くの方に預託していただいてい現在は多くの方に預託していただいている死後に必要な費用に、死亡保険金が使えればどんなに良いだろうという思いはずっと持っておりましたが、第三者への受取人と持っておりましたが、第三者への受取人を可という高い壁に阻まれてきました。りす倶楽部第276号で松島がお伝えしてりす倶楽部第276号で松島がお伝えしてりす倶楽部第276号で松島がお伝えしている通り、『株式会社りすネット』が生命保いる通り、『株式会社りすネット』が生命保いる通り、『株式会社りすネット』が生命保いる通り、『株式会社りすネット』が生命保いる通り、『株式会社りすると呼ばればいる。

私は大学卒業後、損害保険会社で数年仕事をしていたのですが、今回かつて在籍していた保険会社の方々と再びのご縁ができ、自分の中で結局は原点回帰になるのだなと、自年目を迎え、新たな気持ちになりました。でした。しかし、天災の多い、暗い話題のでした。しかし、天災の多い、暗い話題のないった年でもありました。今年は良い年となりますように…。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

(前ページより)

ます。

ンすることもあるなど、悲鳴があがっていいの時など現場を離れられずトイレをガマ

せるべく努力しています。来の生前サービス体制を回復して、定着さと代表の杉山の責任ですので、速やかに本このような状況を放置しているのは、私

賜りますようお願い申しあげます。方針とは相容れないものですので、

そうしなければ、24時間365日いつ何ならない、という考え方は排除しています。 では、利用者の皆さんの生きている「今」 ならない、という考え方は排除しています。 では、利用者の皆さんの生きている「今」 をうしなければ、24時間365日いつ何

このような仕事に対する姿勢は、組織の持つ熱心な者もいないとも限りません。駆けつけなければ、という誤った使命感をが何でも○○さんのところには私(僕)が



少しご説明させていただきます。族ルールの根幹をなす部分ですので、もう蛇足になりますが、この考え方は契約家

位人、ましてや多数の高齢者のお世話をすると4人の親の世話を、子どもやその配偶ると4人の親の世話を、子どもやその配偶ると4人の親の世話を、子どもやその配偶ると4人の親の世話を、子どもやその配偶ると4人の親の世話を、子どもやその配偶ると4人の親の世話を、子どもやその配偶ると4人の親の世話を、メンバーを対している段階で、メンバーを対している段階で、メンバーを対している段階で、メンバーを対している段階で、メンバーを対している段階で、メンバーを対している段階で、メンバーを対している段階で、メンバーを対している段階で、メンバーを対している段階で、メンバーを対している段階である。

よる契約家族づくりは不可能、見果てぬ夢しかしここが出来なければ、生前契約に

ることなど不可能ではないか。

ら心得違いをしている者がおりまして、何

ギリの議論を真剣に戦わしました。として断念すべきではないか、というギリ

姿が現れるのです。
はピンと来ないかと思いますが、金太郎飴はピンと来ないかと思いますが、金太郎飴法則」でした。最近の子どもや若い方々に

ご理解

他人(法人)が他人様のお世話をするということは、いつでもどこででも、同質のいうことは、いつでもどこででも、同質のンバー間で共有することにしました。そのための具体的な方法論をどうするかが、次のテーマでした。

は、お世話をさせていただく利用者の方の 情報を、スタッフ全員が共有することが必 須です。情報が共有されていれば、誰がそ の任に当っても、利用者が必要としている 目的さえ分れば、より良質なサービスの提 供が出来るのではないか。

本人のみならず家族の一員に不測の事態が常。朝起きようとしたら起き上がれない。人間が日々生きていく中で想定外は日

ないとの結論に達したのです。
生じれば、○○さんを訪問という予定が入れな人間が他人様のお世話をするという、のでいても、そのスタッフでは不可能。それを人間が他人様のお世話をするという、

引着の言葉しよ「三葉方でですが、その反対もあり得ます。 の都度違う人に来られるのも…、それもそのお度違う人に来られるのも…、それもそ

利用者の皆さんは「生き方上手」のすばらしい方々です。それに介護保険の利用ならしい方々です。それに介護保険の利用などと全く異なる、公正証書で契約しているどと全く異なる、公正証書で契約しているおればうれしいナ」というお世辞は日常です。しかし本音は「ちょっと…」ということもあり得ますよね。

である私たちとしては、スタッフが利用者またスタッフに仕事をしてもらう管理者

けなければなりません。の皆さんに対し馴れ馴れしくなって、いわ

守ることを求めています。つきあい」ですから、スタッフには礼節をさんが亡くなったその後までの超長期のお利用者の皆さんとりすシステムは、「皆



を重ねさせて下さい。
ついでといっては何ですが、蛇足の蛇足

担当制を敷いていれば出来ないことですが、旅先の知らない土地でりすシステムのベルプが必要になることもあります。ても不可能です。現場に最も近くに住んでいるスタッフが駆けつけることの出来るのが、りすシステムとの契約による家族の醍醐味です。

体的なサービス提供のあり方について随分次に、りすシステムを立ち上げた頃、具

な地域間の差があります。に公的に決められている最低賃金にも大きに公的に決められている最低賃金にも大きの結果、費

いただく費用の単位についても、悩んだ従うことにしました。

ほぼ同時期にスタートした介護保険の報酬

しかし、りすシステムの生前サービスと

が全国一律となったので、私たちもそれに

た。 することなどは1人対応で良い、としまし とし、その実費弁償が半日2000円 いような業務、 を考慮して2人で半日7500円、 を「生前契約アシスタントアドバイザー」 結果、当時アドバイザー養成講座の修了者 1万5000円、1人で対応しても問題な 円・1日6000円を基準に、諸経費など 1日4000円、資格が1ランク上った 「生前契約アドバイザー」が半日300 いただく費用の単位についても、 例えば、 買い物にお付添い 1 \exists

目まで引き継いでいます。 持って病院に届ける場合、つまり留守宅に持って病院に届ける場合、のすりでなければないないとの基準を決め、それを2年後の今らないとの基準を決め、ご自宅に入って何かを

立ち上げ当時は、担い手のアドバイザーかボランティア意識を持っていましたが、その後、仕事量が増えることで普通の雇用形態で人材を集めざるを得なくなり、その形態で人材を集めざるを得なくなり、その

策を模索しています。 一今年度の東京都の最低賃金は1013円 一等を考えると、NPOであっても現在の ので、対応 ですから、移動・待機時間、さらに消費税 ですから、移動・待機時間、さらに消費税

構築です。 その一つが、地域密着型サービス体制の

地域密着型サービス拠点づくり

を広めてほしいというものでした。というてほしいというものでした。生前契約の担い手であるアドバイザーとして、全国の各地域で活躍して、生きがいとして、全国の各地域で活躍して、生きがいとして、全国の各地域で活躍して、生きがいとして、全国の各地域で活躍して、生きがいたが、

がまだ少なく、利用者の住まいの密度があところが実際に始めてみますと、利用者

まりにも粗くて、理想と現実のギャップをというものです。理想と現実の仕事をしていただれ、アドバイザーの本来業務は「手配」です。仕事の段取りを整えて、司々のスペシャリストに実際の仕事をしていただくというものです。

きの対応を考えてみて下さい。皆さんの家族に、何か異変が起こったと

「大黒柱の父親が倒れた」となれば、まず119番で救急車の出動を要請しますよね。家族の中の誰かが救急車に同乗します。他の家族は、家を出て別の場所で生活している兄弟姉妹、おじさんおばさんに連絡したり、自家用車で追いかけたりします。

病院での救急処置をかたずをのんで見守り、処置が終わって入院となれば、入院の手続き、医師から病名や今後の治療計画の 説明を聞いて、同意書など書類を整える者、 説明を聞いて、同意書など書類を整える者、 説明を聞いて、同意書など書類を整える者、 説明を聞いて、同意書など書類を整える者、 説明を聞いて、同意書など書類を整える者、 説明を聞いて、同意書など書類を整える者、 説明を聞いて、同意書など書類を整える者、 といって見守

ムのスタッフが家族に代わってこのようなてくれる家族のない方に対し、りすシステ家族に恵まれなく、このような仕事をし

仕事をする。これを本来のあるべき姿として、生前契約のシステムを構築したのです。 もう一つ、りすシステムでなければならない重要な役割があります。りすシステム と利用者の皆さんとは、血のつながりや女 と男の愛情といった「縁」の要素はありませんが、公正証書による遺言や契約によっま。 一で、家族と同じように、否、もしかすると き通の家族より強い関係性を築いていることすらあります。

実現させるという役割があるのです。したいこと、したくないこと、されたくないこと、されたくないこと、等を、委任状というツールを使っいこと、等を、委任状というツールを使った。



ていただいた上で次のお話を致します。こんなことを、改めてお互いに確認させ

生前契約の実現です。どこでも、誰でもが、安心して利用出来る」想であり、努力目標である、「いつでも、想であり、努力目標である」がたときの理

かります。 実現のためのプロジェクトの実践に取りか新しい年をスタートラインに、この理想

今後の目標は「街角には『りす』がある」 年を迎えます。その頃には、日本全国、も しかすると外国の街角にも「りすシステム Nyokai サービスステーション」といった 可愛らしいデザインの看板に出会えること を夢みて、82歳の老骨に厳しいムチを入れ です。2023年にはりすシステムも30周

皮を繰り返すことになると思います。これから数年でりすシステムも様々な脱

現在、少々ボケ気味の脳ミソに「喝」をとか、「もう少し頑張って!!」とか合の手とか、「もう少し頑張って!!」とか合の手を入れて下さると励みになります。

に奮闘しています。 入れ、日夜時間を惜しまず新しい企画作り

地域サービスステーションのイメージ

めているそうです。
て、「地域包括ケアシステム」構築をすすいの規模で、地域完結型福祉サービスとしいの規模で、地域完結型福祉サービスとし

と、お声をかけて下さいます。 と、お声をかけて下さいます。 と、お声をかけて下さいます。 と、お声をかけて下さいます。 と、お声をかけて下さいます。 と、お声をかけて下さいます。 と、お声をかけて下さいます。

その方は、「我が国は法治国家である(当 といえば、 とり前といえば当たり前)。隣人、親友が にても『法律的権限』がないから、福祉サ いても、親族なら法律上の権限があるから に での方は、「我が国は法治国家である(当

これまで、『遠くの親戚より近くの他人』

ないか」とおっしゃっています。用しない時代の到来といっても良いのでは画作りが日本社会の常識だったが、その常識が通

に入ったのだと思います。
他人」という考え方が、通用し得ない時代ろから生まれた、「遠くの親戚より近くの提にして、近くの他人にお世話になるとこ

いてお話させて下さい。くどいことを承知で、もう少しかみくだ

く別物で、似て非なるもの」です。いの?」と聞かれることがあります。「全ドバイザーって、どう違うの?同じじゃな良く、「ヘルパーと、りすシステムのア

保険サービスは利用出来ないのです。ですから、本人自身がサービスを選択し、実行為としてのサービスを提供する人々。実行為としてのサービスを提供する人々。



です。パーさんの派遣を依頼することが出来るのパーさんの派遣を依頼することが出来るの約による委任とその権限に基づいて、ヘル公正証書による契約を交わします。この契公正証書による契約を交わします。この契

なのです。

へルパーさんに仕事をしてもらう側の立場すシステムは利用者さんの代理人として、すシステムは利用者さんの代理人として、

があると思っています。
ッフの説明不足によるもので、こちらに非れは説明会や面談等で、りすシステムスタ伝いさん扱いされる方がおられますが、そ伝いさん扱いされる方がおられますが、そ

ゃる方がおられます。イザーは、何でもしてくれるヨ」とおっしてのように申し上げると「親切なアドバ

ストの手に委ねますよネ。急性期を脱したら、それぞれのスペシャリ族は何でもするでしょう。救急車で運ばれ族は何でもするでしょう。救急車で運ばれ

たいと思います。ドバイザーであることを、ご理解いただきらいう家族の役割がりすシステムのア

国の施策である地域包括ケアシステム

1中学校区に一つは多いと思います。を発注したり、お金を支払う役割の拠点は、学校は1万校余りあります。福祉サービスは、中学校の校区単位だそうで、全国に中

ーションか、サービスセンターの立上げをケ所として、1000ケ所のサービスステク考えているのは、第一段階10校区に1

目標に考えています。



まりました。年(1871年)に我が国の郵便制度が始年(1871年)に我が国の郵便制度が始

郵便局は、全国津々浦々にないと機能し野便局合わせて2万4000ケ所ある中の、にしました。これが現在、全国に各種の郵にしました。これが現在、全国に各種の郵にしました。これが現在、全国に各種の郵にしました。これが現在、全国に各種の郵にしました。これが現在、全国に各種の郵にしました。これが現在、全国に登職にと機能して

りすシステムのサービス拠点と、特定郵

えています。ませんが、「発想」を参考にできないか考便局との間に、直接的な関係性は何もあり

賢いお役人の方がおっしゃるように、

超

高齢社会を目前に控えた私たちの社会で、 国が音頭を取る「地域包括ケアシステム」 といった仕組が機能することは、絶対に必 要だと私も考えます。 そして、私たちが四半世紀にわたって取 り組んできた契約家族が、国の施策推進の り組んできた契約家族が、国の施策推進の

今日この頃です。
は、さらに本気を出さなければと胸おどる

地域密着型の拠点を

う条件は当てはまりません。動の担い手に名士や地主(お金持ち)といずのが条件でしたが、契約家族づくり運域の名士や大地主」といった、お金持ちと

考えています。 「善良な市民」であることが第一条件だとでは…。私の胸の内を吐露すれば、まず

す。はまず、本人の自覚が第一だと思っていま構難しいですよネ。誰が決めるのかも。私構ーに「善良な市民」と言われても、結

第二は、「人間が好きな人」。

でしょう。か。そんな人に契約家族の担い手は難しいか。そんな人に契約家族の担い手は難しいとト嫌いという人っているじゃないです

あいの上手な人」。 第三は、「地域社会で人望があり人づき

「得手な人」が良いですね。から得手、不得手があると思いますので、契約家族づくりは「縁」を紡ぐ仕事です

はないでしょうか。 第四はいささか欲張りな条件ですが、「地第四はいささか欲張りな条件ですが、「地ないでしょうのは、契約家族運動だけで暮らしべているような人」がいいですネ。

のでしょうが、私は日々の暮らしが立ちゆ足りて礼節を知る」。いろんな解釈もある昔の人はこんな事を言いました。「衣食

そんな気がします。てというのは「無い物ねだり」ではないか、かない状態の人に、他人を思いやる心を持

とも言いますので一概には言えません。しかしその逆も真で、「貧しても鈍せず」

ないでしょうか。
郵便事業のことですが、明治の初め、手

因みに、我が国で小学校の義務教育が始ていてす。

る情報が伝えられていないことが、問題だズですが、本当に欲しい人に契約家族に係人は沢山おられる訳ですから確率は高いハ

と思っています。

良く言われます。もっと宣伝すれば…と。 良く言われます。もっと宣伝はお金がかかり

そうは言っても、メディア関係者は私たるのではないでしょうか。

人海戦術で行こう…と決心

宣伝というのは空中戦で、地に足が着いているか否か…と良く言われますが、私たちは地上戦、人海戦術で行こうと決めた結果が、地域密着型拠点づくりプロジェクトとなったのです。

前に進むだけでは物事は成就しないことは、82年間生きて来た私の人生で、痛い思進した結果が、長年支えて下さっている利進した結果が、長年支えて下さっている利用者の皆さんのメリットとして享受されなければ、意味のないことになります。

て行きたいと考えています。

地域密着型拠点づくりと、威勢の良いこ

が提供するサービスを利用して下さってい

が提供するサービスを利用して下さってい

が提供するサービスを利用して下さってい

で大変ご不自由と経済的負担をおかけして

で大変ご不自由と経済的負担をおかけして

で大変ご不自由と経済的負担をおかけして

展開」こんな言い方が出来ると思います。良く言われることですが「点から面への

決にこれから取組む覚悟です。との解います。そして非効率、不経済です。この解すが全国にあります。そして東京には九段生のご好意で事務所をご寄付いただいた西東京ブランチが活動していますが、不十分を立っ。そして非効率、不経済です。といたが、不分のです。そして非効率、不経済です。この解いただいたの支

きっと安心し満足されると思います。たら、どんなにか安心だと思われませんか。私たちの住む街角にりすシステムがあっ

基盤を固めなければ

ペ責任」としての覚悟をお話ししてきまし方々のご支援を得て、世の中に役立つ仕組方のご支援を得て、世の中に役立つ仕組のので支援を得て、世の中に役立つ仕組のでは、生前契約を考案し、多くの

ます。

ないうには、為さねばならないことが沢山ありられを「実行」というステージに高めるたまだ「覚悟」という「ステージ」ですが、

た。

お話しさせていただきたいと思います。ならないことですので、私の胸の中を少しいずれ皆さんの助けをいただかなければ

1. 足元を固める

りすシステムは今、NPOという非営利法人ですが、元々、「志しのある者が集う」ところからスタートしていますので、仕事の手順など大きな会社や役所のように、書面もしくはデジタルデータで系統的に整理されていません。

サービスを提供するとなれば、とりあえず全国で同じように契約をお引き受けし、

を恵んでいただきながら着手しています。とが喫緊の課題と認識して、専門家の知恵せん。そのための知識を文字で表現するこ北海道でも同じことが出来なければなりま

2. 関連インフラの整備

れらの整備が重要課題となります。くつかの要素や機関が必要となります。そ「契約家族」が有効に機能するには、い

(1) 評価機構

動しています。 法人があり、医療サービスの向上のため活 法財団法人日本医療機能評価機構」という があり、医療サービスの向上のために、「公 があり、医療・の評価をするために、「公

私たちの仕事である「身元引受保証等高いちなる努力が必要です。

(2) 信託機関

年も30年も先の仕事に必要なお金を、何らこの原稿でも縷縷述べて来ましたが、20



私は思っています。 とても大変。どちらかと言えば無理筋だと かの形でメドをつけなければならないのは

その解決策として、信託の活用が有益だと いうのが私の結論です。 まりお金の扱いをどうするかに尽きます。 死後事務履行に要するお金の準備は、どう しても避けて通れない重要課題なのです。 死後事務の最大の問題点は「原資」、つ しかしながら、身元引受保証をするには



(3) 個人情報の管理運用機関

設、 開始出来ます。その後は規模に合わせて増 ムとソフトを活用することで、当面活動が 現在りすシステムが運用しているシステ 新設などの選択肢があると思います。

(4)死後事務受託システムの

法律的理論構成の強化

扱いも視野に入れ、その準備も進めています。 整備が必要だと思います。知的所有権の取 民法の遺言執行者の権限強化に呼応した

5 契約家族づくりの 生前契約受託システムの

は見えていません。 トにならないか模索していますが、まだ解 では、書類が多過ぎます。何とかコンパク 現在りすシステムが取り扱っている方式

生命の通行証 〈ライフ・ギャランティーカード〉 発行と携行が夢

ての権利義務など、何の決まりもありませ 利義務、家族という団体として外部に向け が家族メンバーになれるとか、家族間の権 とは何々の条件を備え、どんな人(関係) する法律はありません。要するに「家族_ 我が国の法体系の中で、「家族」を規律

って、家族は抜け落ちた?落としたのです。 戦後の民法親族編・相続編の全面改正によ の義務や権利が詳しく記されていました。 族の構成、 法律から家族は消えましたが実体は残っ 1945年の敗戦までの旧民法には、家 戸主の権利義務、家族メンバー

> ており、日陰者の家族が戦後70余年、 人の生命を支えています。

整備と簡略化

その兆しはなさそうです。 族も、その力を失いつつあります。通常こ 施策を講じるでしょうが、政府や国会には すから、力を失う危機があれば危機回避の れだけ重要な役割を課せられている家族で しかし、日陰者扱いされつづけている家

を続けたいと考えています。 も「ライフ・ギャランティーカード」創設 札となるかも知れません。そうなるために かすると契約家族こそが、危機回避の切り に多くのご支援をいただき、実現する努力 イキがって言ってはなりませんが、もし

なることをご祈念申し上げます。 新しい年が、皆さんにとって幸多き年と



日本

セコム・ホームセキュリティのご案内

日頃から健康や防犯に気を付けていても、突然何が起こるかわかりません。

りすシステムが推奨する「セコム・ホームセキュリティ」は、24 時間 365 日休みなく、あなたの「もし もの時」に対処します。救急通報、センサーによる安否見守りサービス・防犯・火災・非常通報等に対応し、 電話の応答がない場合はセコム株式会社の緊急対処員がただちに駆けつけます。異常があった場合には 119 番と同時にりすシステムに連絡が入ります。いのちと暮らしを守るため「セコム・ホームセキュリティ」の 設置をお勧めします。

りすシステムで、緊急通報装置等の設備が付帯していない住宅の身元引受人・連帯保証人および緊急連絡 先を受託する際は、セコム株式会社等が提供する安否見守りサービスの導入が必須です。

セコム説明会のご案内

【日時】 2月15日(土) 10:30~10:50

14:00 ~ 14:20

2月21日(金) 15:00~15:30

3月15日(日)10:30~10:50

14:00 ~ 14:20

3月19日(木) 15:00~15:30

【会場】NPOりすシステム 東日本支部(本部)

東京都千代田区九段北 1-4-5 北の丸グラスゲート 1F 【最寄駅】東京メトロ半蔵門線・東西線・都営新宿線 「九段下」駅 (3.5.7番出口) 徒歩5分

※参加希望の方はご連絡下さい

【日時】 2月12日(水) 10:00~11:00 3月12日(木) 10:00~11:00

【会場】りすセンター・新木場 東京都江東区新木場 4-6-13 【最寄駅】東京メトロ有楽町線・JR 京葉線・高速りんかい線 「新木場」駅よりバス8分

※新木場駅前ロータリーから送迎の用意があります 9時30分に集合下さい

※参加希望の方はご連絡下さい

【日時】2月25日(火) 14:30~15:00 3月25日(水) 14:30~15:00

【会場】NPOりすシステム中部日本支部

名古屋市中村区名駅 2-28-9 名駅ブライトビル 503 号

【最寄駅】JR「名古屋」駅徒歩 10 分

※参加希望の方はご連絡下さい

【日時】〈生前契約説明会終了後〉

2月7日(金) 12:00頃~/15:30頃~ 3月7日(土) 12:00頃~/15:30頃~

〈談話サロン終了後〉

2月23日(日) 14:15~15:00

【会場】NPOりすシステム西日本支部

大阪市北区東天満 1-10-14 MF 南森町 2 ビル 4 F 【最寄駅】地下鉄谷町線/堺筋線 「南森町」駅徒歩3分 JR 東西線「大阪天満」駅徒歩1分

※参加希望の方はご連絡下さい



東

兄

急病時などは、ペンダン ト型の「マイドクター」 を握るだけで、救急信号 がセコムに伝わります。



室内の人の動きをセンサーで確 認。一定時間動きが確認できな ければ、異常事態が発生したと 判断し、セコムが対応します。



(エクスペリア ハロー) もう一人家族がいるような 安心感で、声でセキュリティ の操作もできる、コミュニ ケーションロボ<u>ットで</u>す。

※別途ご購入頂くものとなります

机尼方加

■出身地:

埼玉県川口市

■性格:明るく

■趣味:ヨガ、旅行 プラス思考

■趣味:季節のお花めぐり、

森林浴

■性格:明るく

フットワークが良い

ご自宅でお困りごとやご不安はございませんか?セコム・ホーム セキュリティで皆様の安心・安全な暮らしのサポートをいたしま す。使い方はとっても簡単!お気軽にご相談ください。

セコム・メディカルクラブ



セコムでは契約された方への生活安心サービスと して「**セコム・メディカルクラブ**」を設けています。 24 時間 365 日豊富な経験を持つ看護師が対応す る電話健康相談サービスや、医療機関情報の検索 サービスなど、健康に役立つ情報を契約者の方々 に提供しています。わざわざ病院に行くほどでは ないけれど、健康上のちょっとした不安があると きなど、このサービスをご利用ください!



力少多

日本水彩画会理事 福井大海

カレンダー送付をご希望の方は、お電話でお申込み下さい。O120-889-443



表紙 12 ケ月 古民家・題名「生きる」

福井県山間部に所在した築後240年の格式の高い庄屋です。現在は、過疎化の進む集落から福井市内の民家園に移築保存され、静かな余生を送っています。



No.1 カレンダー1月・2月 三国湊夜明け (三国町新保の丘公園)

三国湊には、歴史的建造物、格子が連なる 町屋、旧花街等の佇まいが、今でも色濃く 残っています。九頭竜川の対岸から眺める 夜明けは、情緒ある街並みを、一層、心に 沁みるものにしています。



No. 2 カレンダー 3 月・4月 名菓・大和甘林堂 (三国町北本町 4-4-52)

千石船で持ち込まれた貴重な砂糖に地元の特産品を練り混ぜて創案された銘菓「鶯餅」は、大和甘林堂ならではの高貴な味がします。三国神社山王の森の鶯が、風雅の名の由縁と言われる伝統菓子300年の老舗です。



No. 3 カレンダー 5 月・6 月 旧岸名家 (三国町北本町 4-6-54)

船運を通じ内陸部と結ばれて得られた良質木材で財 を成した豪商の岸名惣助が、質実ながらも粋を随所 に取り入れて建築した個性豊かな町屋です。一族の 方々が住んで居られましたが、御好意により、一般 公開されております。帳場から拝見する表通りを行 き交う人々の姿に、往時を偲ぶことができます。



No. 4 カレンダー7月・8月 魚志楼 (三国町神明 3-7-23)

明治初期開業の由緒ある料理茶屋です。夜 の帳が下りる頃、奥座敷に上がると、華や かに賑わった音曲が、聞こえてくるような 雰囲気があります。主屋は、国の有形文化 財に指定され、重厚ながらも枯淡の域に達 した落ち着きがあります。



No. 5 カレンダー 9月・10月 蕎麦処「盛安」 (三国町北本町 3-2-30)

80年の風雪を経た表玄関に、風流が漂います。暖簾に手招きされて入る店には、辛みのある極上の「おろし蕎麦」が、待っています。来し方を回顧し、行く末を黙考する一人手酌の酒に、しみじみとした湊旅情の味がします。



No.6 カレンダー 11月・12月 思案橋

(三国町神明3丁目先路上)

三国湊の出村地区に花街があり、小さな川に架かる橋が遊里の入り口でした。橋のたもとに立ち、愛しい芸妓に会いに「行こうか戻ろうか」と思案したことが、名の由来と言われています。上流に別離の哀惜から名づけられた見返橋があります。

お 知 5 せ どの支部の行事でも参加できます。 事前にご連絡下さい。

お申込み • お問合せは0120・889・443までお願 いします

本支部 暮らしのよろず相談会

 \forall 時:2月20日 3 月 20 日 金 **未** 10時~15時 10時~15時

※毎月20日に行います

会 場:りすシステム東日本支部 北の丸グラスゲート1階 (本部)

担担 当 ···

妙子 (消費生活アドバイザー 生前契約スーパーバイザー)

松島如戒 (りすシステム代表理事) (不動産コンサルタント)

末藤康宏 (りすネット不動産事業部 部長

宅地建物取引士

福祉住環境コーディネーター)

会

▽締 切:1週間前までにお申込み下さい

東日本支部 法律相談

 \forall 時 ·· 2 月 18 日 (火) 13時~15 時

りすシステム東日本支部 3 月 17 日 火 13時~15時

北の丸グラスゲート5階

(本部)

▽ 会

場

当:長谷川範子 弁護士

▽担 切:1週間前までにお申込み下さい

東日本支部 見学会

「りすセンター・新木場」見学会

 \forall 時:2月12日 3 月 12 日 (木) 13時30分~ (水) 13時30分~

※毎月12日に行います

切:前日までにお申込み下さい

▽締 ※新木場駅前ロータリーから送迎の用意があ

ります。13時に集合下さい

፠ Ai (死亡時画像診断)装置の見学もできます

西日本支部 談話サロン

 \forall 時:2月23日 $\widehat{\exists}$ 12時~14時

場:りすシステム西日本支部 3 月 23 日 (月) 12時~14時

▽参加費:500円 (軽食をご用意します)

▽締 切:3日前までにお申込み下さい

西日本支部

 ∇ 時:2月19日 水 13時~15時

3 月 18 日 水 13時~15時

会 場:りすシステム西日本支部

切 1週間前までにお申込み下さい

※定員になり次第、

締め切ります

新年会・サロン・施設見学会・お花見

※お申込みの方に詳細をお知らせします

東日本支部

 ∇ ▽会 場:萬珍樓 本店 時:1月29日 水 (横浜中華街 12時~14時

▽参加費:3500円

※定員になり次第、締め切ります 切: 1月22日(水) までにお申込み下さい

※りすシステム代表・杉山も参加します

中部日本支部 新年会

 ∇ 時:2月5日(水) 11時30分~13時30分

場:ホテルナゴヤキャッスル11階

クラウン

▽参加費:4000円

切: 1月30日(木) までにお申込み下さい

※定員になり次第、締め切ります

※りすシステム代表・杉山も参加します

兀 国支部 プチ新年会

時:1月25日 (土) 13時~15時

場:りすシステム四国支部

または近所の喫茶店

▽参加費:1000円

切:1月23日(木) までにお申込み下さい

※定員になり次第、締め切ります

りす個樂部

サービス付き高齢者向け住宅 リアンレーヴ相模原 見学会

「1月28日(火) 11時~

〒 252-0231 相模原市中央区相模原 5-4-3

2019年3月オープン。 JR 相模原駅から徒歩7 分です。介護の資格を 持った職員が24時間常 駐しており安心です。



▽集 合:JR横浜線「相模原」駅 南口

11時集合

▽参加費:無料(昼食付です)

▽締 切:2日前までにお申込み下さい ※定員(10名)になり次第、締め切ります ※お申込みの方に詳細をお知らせします





▽締 切:3月19日(木)までにお申込み下さい▽参加費:600円

場:カラオケCLUB DAM時:3月33日 (月) 13時~15時

▽ 会 日

___介護付有料老人ホーム___ ソナーレ浜田山 見学会

2月18日(火) 11時30分~

〒168-0065杉並区浜田山3-26-8

2019年11月オープン。 浜田山駅から徒歩3分 です。24時間看護職員 が常駐しています。



▽集 合:京王井の頭線「浜田山」駅

11時30分集合

▽参加費:無料(昼食付です)

▽締 切:1週間前までにお申込み下さい ※定員(15名)になり次第、締め切ります ※お申込みの方に詳細をお知らせします

介護付有料老人ホーム ソナーレ目白御留山 見学会

3 月 11 日(水) 11 時 30 分~

〒161-0033新宿区下落合4-9-15

2020年3月オープン。 下落合駅から徒歩6分 です。24時間看護職員 が常駐します。



▽集 合:西武新宿線「下落合」駅

11時30分集合

▽参加費:無料(昼食付です)

▽締 切:1週間前までにお申込み下さい ※定員(15名)になり次第、締め切ります ※お申込みの方に詳細をお知らせします

お花見 4月2日 (木) 12 時~ 14 時

毎年恒例、椿山荘でのお花見です 皆さんのご参加をお待ちしています。

▽会 場:ホテル椿山荘東京

▽懇親会:バンケット棟4階 雅

▽参加費:4,000円

▽締 切:3月26日 (木) までにお申込み下さい

※定員になり次第、締め切ります

※お申込みの方に詳細をお知らせします







昨年の様子



秋の例会





9月27日(金) 北日本支部 梨狩り

















10月31日(木) 西東京プランチ 彩翔亭































中国支部 支部事務所





















した。一筆御礼迄

兵庫県

K

M 様

おたよ 4 りす友 紹介コ

心と喜びを覚えます。

帰りの道すがら、耿々と輝く満月を眺め

ご対応は心強く、支えられているという安

スタッフの皆様方の心のこもった手厚い



にご参加の方からのお便りです。 11月12日に開催しました、西日本支部例会

とときを過ごさせて頂きました。 嵯峨嵐山にて皆様方と和気藹藹の遊山のひ この度も、素敵な企画を有難うございま 紅葉の候、穏やかな秋の一日に景勝の地、

した。

した。 いるご様子が伺えて、嬉しく、励まされま 寺を散策し乍ら、お話が弾みました。 お料理を堪能し、 皆様方がおすこやかに日々を楽しまれて 色づきはじめた常寂光

どお祈り申し上げます。 かった今日一日を思い返しました。 て、今宵の嵐山はさぞ趣深かろうと、楽し お世話になりましてありがとうございま みなさまがたにはご自愛のほ

向寒の折、

(火) 西日本支部秋の例会 常寂光寺 遊山













ず倶楽部



北海道・北日本支部

幌で、 しました。 12 月 6 日 北海道支部の忘年会を開催 (金)、雪の積もる札

を皆で振り返りました。 楽しい話題も多くあった中、 創作中華料理に舌鼓を打ちなが 2019年に起こった出来事 高

など、車を手放せない理由が上が が高い」「バス路線が分からない」 が大変でしょう!」「タクシー代 なければ、荷物を持っての移動 需品ともいえる車のこと、「車が 齢者ドライバーが起こした、痛ま ました。 しい事故のニュースも話題に上り 特に、地方在住者には、生活必

返納した方もおられました。 どを確認し、 それに向けてバス路線・乗り方な 他方、早めの免許返納を決め、 準備万端整え免許を

ります。

ので、

みなさんのご参加をお待ち

しています。

次第、本誌でお知らせしています

たものの、イザその時が来たら「ま また、返納時期を決め準備は

> る方など様々です。 だ、大丈夫」と、運転を続けてい

思っていたことでも、他の人のお え、生活されていることと思いま 話を聞くことで、目から鱗が落ち すが、自分にはこれしかないと るようなこともあります。 皆さん、それぞれの事情をかか

み)、北日本支部は毎月30日(2 時開催しています。日程が決まり どうぞお気軽にご参加下さい。 ろいろな話題で盛り上がります。 も談話室を開催しており、 北海道支部は毎月6日(1月休 月最終日・12月休み)に、なんで また、趣向を凝らした例会も随 利用者同士の交流の場として、 毎回い

東日本支部

月のことでした。 電話があったのは、2016年2 りすシステムを紹介されました。 居を検討している施設に、身元引 資料を送ってもらえますか」との 受保証人の件で相談したところ ▼Eさん(69歳・男性)から、

しがスタートしました。

ることになり、Eさんが身元引受 保証人になったそうです。 介護付き有料老人ホームへ入居す いたEさんでしたが、お母さんが (33歳)と二人、自宅で暮らして 持病を抱えながらもお母さん

明し、契約しました。 作成のできる総合保証パックを説 そこで、申込みと同時に公正証書 りすに連絡を下さったとのこと。 身元引受保証人が必要になって 入ろうと考えたEさんは、自身の その後、お母さんと同じ施設へ

なければならなくなりました。 保証人にはなれず、お母さんの身 規則で入居者が入居者の身元引受 兀引受保証人を Eさんから変更し とになったEさんですが、施設の 親子で同じ施設に入居出来るこ

> 月には、りすがお二人の身元引受 あり、契約を締結。2016年3 も生前契約をしたいとの申し出が 可能性もあることから、お母さん たり、お母さんより先に亡くなる 保証人となり、同じ施設での暮ら またEさんから、自身が入院し

病状などの経過は、 CU (High Care Unit 高度治療室) の立会いを行いました。術後はH けることになり、入院保証、 に入り、5日後一般病棟へ移動。 に連絡しました。 翌年、Eさんが入院、手術を受 入居中の施設 手術

設に戻りました。 励み、入院から1ケ月後退院、 Eさんですが、その後リハビリに しばらく体調がすぐれなかった 施

おっしゃっていたEさんから、お ありませんが、私に何かあった時 たのは、2018年春のことでし 母さんが亡くなったと連絡があっ は、母のことをお願いします」と 「母を残して、先に逝きたくは

なかったEさんですが、今年秋、 その後、 サポートの依頼などは

のことでした。 得るとのことで、万一の際の対応 ら連絡がありました。急変もあり さんが息を引き取りました。お母 を施設と話し合っていた矢先、E 持病の悪化で入院したと入院先か さんを見送られてから、一年半後

と浮かんできます。現在、企画書 らしておられたお二人の姿が、ふ に沿い、死後事務を進めています。 母と息子で仲良く支え合い、 暮

られる仕組みです。死後事務につい 身元引受保証などのサービスが受け す。「医療上の判断に関する事前意思 時に公正証書作成をすすめる契約で を作成していただきます。 ては後日面談で、企画書などの書類 せ、公正証書作成が完了した日から、 に関する事前意思表示書)」を完成さ 表示書」「後見ノート(後見事務履行 ※総合保証パックとは、申込みと同

中部日本支部

宅で、 した。

引越しのサポートを行

いま

20

転倒、 した。 連絡があり、搬送先へ駆けつけま Nさん(81歳・女性)が外出先で 介護付有料老人ホームで暮らす 救急搬送されたと施設から

とで帰宅しました。 常はなく、入院は必要ないとのこ したがCT、MRI検査の結果異 頭を打ったとのことで心配しま

ど、自立して暮らしていたNさん ばらく施設の介護居室で過ごすこ とになりました。 ですが、転倒後は大事をとり、し また、足元がふらつくので1人 これまでは食事も自分で作るな

うことになりました。 設から連絡がありました。 さんが再び外出先で転倒したと施 では不安とのNさんの依頼で、眼 転倒から一ケ月が過ぎた頃、 整形外科の定期受診に付き添 N

入院に必要な品々のレンタル等を 院保証を行い、病状説明の同席、 今回は入院することになり、入

入院中に受けた精密検査でも異 見守りシステムのあるUR賃貸住

すで話し合い、要介護認定を申請 ので、Nさん、施設スタッフ、り 活が難しくなることも考えられる 常はなく、5日後に退院出来ました。 し、結果を待っています。 しかし今後、これまで通りの生

スを利用することにして、念願

西日本支部

性)がりすシステムと契約したの 有料老人ホームで暮らしていまし 護サービスを受けることもなく、 みられることもありましたが、介 から、多少の被害妄想的な言動が は6年前。契約から3年過ぎた頃 ▼大正生まれのHさん(93歳・女

とになりました。 で話合いを重ねましたが、Hさん もの。Hさん、施設担当者、りす 出がありました。お元気とはいえ、 出来ないので…」と、転居するこ れ以上、Hさんのお気持ちを無視 て一人暮らしがしたい」との申し の意志は固く、施設担当者も、「こ 高齢での一人暮らしに不安はつき そんなHさんから、「施設を出

せやサポート依頼が入るようにな だったのか、りすに頻繁に、問 続き・作業が想像以上にたいへん ジャーとの打合せなど、各種の手 保険の申請手続き、ケアマネー でしたが、住所変更手続き、介護 一人暮らしがスタートしたHさん

さんは、施設での暮らしに戻るこ にとっての終の棲家となり、心穏 しゃるHさん。この施設がHさん で頑張って暮らします」とおっ この施設に決定。りすで転居手続 やかな対応も気に入りましたと、 間の体験入居の後、スタッフの細 有料老人ホームが見つかり、2週 人暮らしは難しいと判断したH ほどなく条件にかなった新設 紆余曲折ありましたが、「ここ 身元引受保証を行いました。 0)

りす個楽部

中

受けるよう言われ、付き添いまし とおっしゃるKさん(82歳・女性)。 うなつもりで保証パックに申し込 くなるか分かりません。保険のよ 院を受診、 尿の症状が出たKさんは近くの病 手術を受けることになるとは…」 みました。まさか、契約後すぐに 保証パック契約後、残尿感と血 「被爆者なので、 総合病院で精密検査を いつ体調が悪

した。 保証、 ぎ手術を受けることになり、 結果は膀胱がんとの診断で、 手術立会いの依頼を受けま 入院 急

ました。 をレンタルして翌日の手術に備え ました。 の説明があり、手術用の寝間着等 容説明を受け、 入院当日、主治医から手術の内 病室では麻酔医、 入院手続きを行い 看護師

を受けました。 週間ほどで退院出来ました。 翌日の手術は1時間ほどで終 Kさんの麻酔が覚めるまで待 主治医から術後の説明 経過は順調で、 1

> がありました。 退院後、Kさんからお礼の電話

とで、落ち着いたら事務所にお越 類の作成が気になっているとのこ 本当に良かったです。お世話にな きました。りすシステムと契約し、 しいただき、 しています。 公正証書の作成が終わっていて Kさんは、企画書など、必要書 「まさかの入院・手術となり驚 ありがとうございました」 作成を進めることに

兀 I国 支 部

サービス付き高齢者向け住宅に転 近は体調が思わしくなく、 て過ごしている状況です。 居したYさん(81歳・男性)。最 数ケ月前に奥さんに先立たれ、 終日寝

があり、施設へ問い合わせました。 ればならないかと思うと心配で 悪くなったら、この施設を出なけ ることが出来ます」とのことで す。どうなるのか、施設の人に聞 いて欲しいのですが…」との電話 そんなYさんから、「今以上に 施設の回答は、 看護師がいる併設の施設へ移 「重症化した場

た。

めてYさんのお気持ちを聞きまし

を訪れ、同意書を読み上げて、改

その後、

施設長とYさんの部屋

その旨、Yさんに伝えました。 問することになりました。 接会って話したいとのことで、 の質問があり、電話ではなく、直 数ケ月後、Yさんから同じ趣旨

取ります〉〈食事はできる限り経 ろ、 質問項目がありました。 臓マッサージの希望の有無などの 口摂取に努めます〉等とあり、心 へ搬送せず、介護施設で最期を看 同意書を見せてもらったとこ 〈危篤状態に陥った時も病院

療は望まないので、同意書にサイ したい。万一の際も、積極的な治 Yさんは、「ずっとここで暮ら

訪 ンして欲しい」とのことでした。

ついては同意書が必要で、ご本人 来ます」との説明がありました。 があれば、ご希望に沿うことが出 しゃっています。看取り・介護に と身元引受保証人のサイン、押印 る前に施設長にお会いしました。 施設で最期を迎えたいとおっ 訪問当日、Yさんの部屋を訪ね 施設長から、「Yさんは、こ

しています。 いつでもご連絡下さい」とお伝え す〉との項目があるので、Yさん 場合は、その意向に従い援助しま さん。同意書には、へただし、本 を2通作成。施設とりすシステム 同意書にサイン・押印し、契約書 した」と、ホッとしたご様子のY で保管しています。 には、「お気持ちに変化があれば、 人、ご家族の意向に変化があった 「有り難い。お蔭で、安心しま そこで、身元引受保証人として

九州支部

した。 するなら元気なうちにと希望の施 てに一人で暮らしていたWさん 設を見学し、申し込むことにしま ▼ご主人が亡くなった後、 (89歳・女性)。 3年ほど前、 転居 戸 建

設に相談したところ、りすシステ の生活があり、迷惑をかけたくな 方の甥のみです。皆さんそれぞれ いと、身元引受保証人について施 い遠方の従姉妹と、亡くなった夫 Wさんの身内は、 血縁関係のな

ました。 受保証人としてこの施設に入居し 公を紹介され契約。りすを身元引

入居後すぐに迎えた年末年始は 大居後すぐに迎えた年末年始は 大田の前間などもあり、「一戸建 た」と喜ばれ、 大田のがら、楽しい日々を過ごし での一人暮らしの不安や寂しさ た」と喜ばれ、 大田のがら、楽しい日々を過ごし

当面、自宅はそのままにしておき、写真や衣類、ご主人の思い出き、写真や衣類、ご主人の思い出き、何回かに分けてタクシーで運は、何回かに分けてタクシーで運は、何回かに分けてタクシーで運が入れましたが、施設での生活にか検討することになりました。

売却するか、従姉妹・甥御さんのいずれかに贈与するかで、かなり迷われたWさん。甥御さんからは、「私は持家に暮らしていますすさん、どうか叔母の相談にのってやって下さい」との申し出があり、ご近所の方の助言にも耳を傾けたWさんは、最終的に売却を決けたWさんは、最終的に売却を決めました。

荷物の片づけをする日、早朝か

ら作業に取り掛かったWさんですれも捨てがたく、施設に運び入れれも捨てがたく、施設に運び入れれも捨てがたく、施設に運び入れる段ボールが10箱にもなってしまいました。これだけの量は無理ですとお伝えしたところ、悩みながらも6箱までに減らしたWさんですした。

また作業中、軒下に巨大なスズメバチの巣が発見されるというアーシデントがあり、専門業者を手配。翌日の駆除作業に、りすが立

取除は、完全防護の作業員が作をは、完全防護の作業員が作

終了後、巨大な巣と死滅したいところ、「こんなことまでやったところ、「こんなことまでやったところ、「こんなことまでやったところ、「こんなことまでやったところ、「こんなことを滅したハ

た。Wさん、ケアマネージャーとた。Wさん、ケアマネージャーとた。Wさん、ケアマネージャーとが、かりつけ医へ搬送され入院しました。

とにしました。

家族として、Wさんを支えていきを施設へ伝えました。今後も契約の暮らしについて話し合い、内容



八分支部

タートしました。

▼3年前の暮れも押し迫った頃、 大阪在住のSさん(80歳・男性) から、「妻とともに別府市に引っ から、「妻とともに別府市に引っ とは出来るでしょうか」との問合 とは出来るでしょうか」との問合 とがあり、家探し、転居のお手伝

年が明け、大阪からフェリーで 解さん(8歳)に同行し、不動産 別府港に着いたSさん・奥さんの 別ので候補の物件を見て回り

正人となり、この物件を借りるこに (庭付き・二階建)を気に入り、 (庭付き・二階建)を気に入り、 のからと、りすシステムが連帯保 で表施設があり、ここなら犬も飼え のからと、りすシステムが連帯保

> で連携し、ご夫妻の引越しをサポート。1月末には別府市へ引っ がート。1月末には別府市へ引っ がをぶら下げて温泉通い」が叶い、

そんなSさんが、「大阪に戻ることにしました。3年前の引越しの時は一日中付き合ってくれて、か当に感謝しています。ありがとうございました」と事務所に挨拶にお越しになったのは、今年の10月上旬のことで、どうぞお元気でとお送りしました。

10月下旬になり、Sさんから、「帰ってきました。またよろしく」と電話があったので、「ここは大け間違いではありませんか…」とお伝えしたところ、「大阪で妻がお伝えしたところ、「大阪で妻がれ、仕事にならず困り、また(別府の)元の家に戻ってきました」とのことでした。

んご夫妻をサポートしていきます。をお聞きしながら、引き続きSさのその暮らしについてのご希望



地球に風返してシャツ・ポロシャツ



人気のカラーでは

カラフルでかわいいロゴ付きの〈特製 T シャツ・ポロシャツ〉です。 お買い上げ金額の一部を、りすシステムから「地球に恩返し基金」 へ寄附いたします。ご協力よろしくお願いいたします。通信販売も 承ります。ご希望の方は 0120-889-443 までご連絡下さい。

Tシャツ



■定 価:2,000円(税・送料込み) ■サイズ:S・M・L

■カラー:ホワイト・ピンク・イエロー・ライトグリーン・ライトブルー

ポロシャツ

■定 価:2,500円(税・送料込み) ■サイズ:S・M・L・LL・3L

■カラー:ピンク・ネイビーブルー

地球に恩返し運動について

私たちの生命を育んでくれている地球!! このやさしい地球に 少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。 皆さまのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板に あなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の 方は「ペンネーム」を明記の上、「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム 地球に恩返しの森づくり事業部

地球に恩返し運動本部

連絡先:TEL.03-5215-2383

地域に恩返し 基金振込先

●郵便局から振り込む場合

郵便局口座番号:00140-7-743432

加入者:地球に恩返し基金

●他行からゆうちょ銀行に振込む場合

店名:〇一九(ゼロイチキュウ) 種目: 当座 口座番号: 0743432 加入者:地球に恩返し基金



「地球に恩返し基金」に寄附をいただき、ありがとうございました

荒木 秀次郎さん (東京都北区) 佐山 馨子さん (東京都国立市) 西 俊亘さん (埼玉県八潮市) 大柴 政枝さん (東京都品川区) 島田 晋六さん (東京都豊島区) 新田 安夫さん (東京都板橋区) 雄勝 美津子さん (東京都府中市) 副島 義三さん (東京都武蔵野市) 増原 牧子さん (東京都北区) 金子 忠さん (埼玉県春日部市) 田中 富夫さん (東京都板橋区) 横山 正美さん (埼玉県越谷市) 川嶋 文子さん (千葉県君津市) 谷口 千晶さん (東京都豊島区) 米澤 光子さん (東京都練馬区) 渡邉 貞義さん (東京都板橋区)

小嶋 國明さん (東京都練馬区) 辻 順子さん (東京都東村山市)

小嶋 サトミさん (東京都練馬区) 津田 登吉さん (東京都板橋区) 小西 裕子さん (東京都板橋区) 富山京子さん (埼玉県草加市)

匿名4名 50音順

※ 2019 年 11 月 1 日 ~ 12 月 31 日の期間、26 名の方から寄附をいただきました。

※西 俊亘さん、匿名 3 名が 1000 ポイントを達成されました。



● なんでも談話室 ● ◎なんでも談話室は、開催時間中ならいつでも自由に参加できます。

北海道支部 日時:2月6日(木)11時~15時 会場:北海道支部事務所

日時: 3月 6日(金) 11時~15時 会場:北海道支部事務所

北日本支部 日時: 2月29日(土)11時~15時 会場:北日本支部事務所

日時: 3月30日(月) 11時~15時 会場:北日本支部事務所

東日本支部 日時: 2月 21 日(金) 11 時~ 15 時 会場:北の丸グラスゲート 1 階

日時: 3月19日(木) 11時~15時 会場:北の丸グラスゲート1階

中部日本支部 日時: 2月 10 日(月) 13 時~ 15 時 会場:中部日本支部事務所

日時: 3月10日(火)13時~15時 会場:中部日本支部事務所

中国支部 日時: 2月 1日(土) 13時~15時 会場:中国支部事務所

日時: 3月 7日(土) 13時~ 15時 会場:中国支部事務所

四国支部 日時: 2月25日(火) 13時~15時 会場:四国支部事務所

日時: 3月 25日(水) 13時~ 15時 会場:四国支部事務所

九州支部 日時: 2月 29日 (土) 13時~ 15時 会場:九州支部事務所

日時: 3月29日(日)13時~15時 会場:九州支部事務所

大分支部 日時: 2月25日(火)13時~15時 会場:大分支部事務所

※3月23日(月)はうたごえサロンです。詳しくは15ページのお知らせをご覧ください。

● 談 話 サロン ●

西日本支部 日時: 2月23日(日)12時~14時 会場:西日本支部事務所 詳しくは14ページ参照

日時: 3月23日(月) 12時~14時 会場:西日本支部事務所 詳しくは14ページ参照

●生前契約説明会・私のおぼえがき講座●

支 部	電話番号	生前契約説明会		私のおぼえがき講座	
北海道支部	011-756-4165	5日(1月休み)	13:30 ~ 15:00	随時開催	
北日本支部	022-797-2072	2日(1月休み)	13:30 ~ 15:00	随時開催	
東日本支部	0120-889-443 03-3511-3277	10 日 会場:九段下	11:00 ~ 13:00 14:30 ~ 16:30	15 日 会場:九段下	11:00 ~ 12:30 14:30 ~ 16:00
		24日(3·9月休み) 会場:巣鴨	13:00~15:00		
		2月6日、3月6日 会場:横浜	10:30~12:30	2月27日、3月25日 会場:横浜	10:30~12:30
中部日本支部	052-569-2254	25 日	13:00~15:00	随時開催	
西日本支部	06-6809-2289	7 日	10:30 ~ 12:00 14:00 ~ 15:30	26 日	10:30 ~ 12:00 14:00 ~ 15:30
中国支部	082-568-1585	28 日	10:30 ~ 12:00	随時開催	
四国支部	089-933-5670	25 日	11:00 ~ 12:30	随時開催	
九州支部	092-738-2718	24 日	13:30 ~ 15:00	随時開催	
大分支部	097-538-6263	27 日	13:30 ~ 15:00	随時開催	

例会・見学会・談話サロン・法律相談のお申込み先

00 0 1 2 0 - 8 8 9 - 4 4 3

生活支援テレホン

0 1 2 0 - 3 3 2 - 2 0 6

24時間365日いつでも りすセンター・新木場

00 0 1 2 0 - 3 7 3 - 9 5 9 (海外からご利用の場合) +81-3-3522-5660

発 行: りす倶楽部編集部 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-4-5-5F TEL: 03-3511-3277 FAX: 03-3511-3278

編集人:杉山 歩 E-mail liss-system@seizenkeiyaku.org URL http://www.seizenkeiyaku.org